



# 「高浜原発の再稼働に抗議し、稼働停止を求める」意見書

## 主旨

高浜原発は1974年以降、1～4号機が順次運転を始めました。福島事故後、原発の運転期間は原則40年と定められましたが、原子力規制委員会が認可すれば、一度だけ20年の延長ができ、高浜1、2号機についても、原子力規制委員会は、運転延長を認可しました。

原子力規制委員会は「規制基準を満たしているか否かを判断しているだけです。絶対安全とは言えない」と再稼働の判断責任は、あくまで政府にあるとしています。一方、政府は規制委の判断に委ねる姿勢です。

原発の再稼働は責任の所在が不透明なまま、なし崩し的に進んで

います。福島だけでなく関東では、突然死や病気になる人が明らかに増えています。万が一事故が起これば、広範囲に、

そして長時間に影響がおよぶことは明らかです。びわ湖が汚染されることは、滋賀県民、近畿全域の命をないがしろにするものであります。全原発が停止しても日本の電力が賄えることが立証されたにも関

わらず、住民の安全より利益優先の姿勢のあらわれと言えます。



## 質疑

原発立地自治会から「運転延長に反対する意見書」が関西電力と県、町に提出されたということだが、経過など詳細な説明を。



## 答弁

周辺自治体の住民が反対しても、立地住民が賛成するというのが、従来の原発をめぐる構図でしたが、再稼働を準備中の関西電力高浜原発(福井県高浜町)で、同町の自治会が老朽原発の運転延長に反対する意見書をまとめました。

関電は再稼働する方針を示していますが、これに怒ったのが音海地区の住民です。昨年12月「運転延長に反対する意見書」を自治会として採択。翌日、関電と県、町

に提出しました。原発立地の自治会として公然と反対するのは異例です。意見書には、「福島原発事故以降、原発の安全性に対する国民の信頼は著しく低下している。延命されれば負のイメージが増幅され、ますます人が寄り付かず衰退が加速する」「音海地区民は原発と共生する道を選び、国策へ最大限協力してきたが、運転延長には何ら意識を見いだせない」などと厳しい文書が並んでいます。

討論なし。採択結果 **賛成少数で不採択**